

熊本県職員・熊本県教職員(県職員互助会員・生活協同組合くまもと組合員・熊本県高等学校生活協同組合員)の皆様へ

団体扱自動車保険のご案内

トータルアシスト自動車保険



団体扱契約は
一般契約に比べて

約 **21%**
割安!!^{*1}

*1 団体扱割引は17%です。団体扱割引17%は、保険期間の始期日が2025年11月1日から2026年10月31日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出しております。

一時払の場合 : $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 17\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引分} \cdot 5\%)\}$ 分割払の場合 : $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 17\%) \div (1 + \text{一般契約分割割増分} \cdot 5\%)\}$

記名被保険者や車両所有者が、
ご契約者の同居の親族等の場合
でもご契約いただけます。

ご契約者または
ご契約者の
配偶者

ご契約者または
その配偶者の
同居の親族

ご契約者または
その配偶者の
別居の扶養親族



現在のノンフリート等級も継承されます。

他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。



■団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

■トータルアシスト自動車保険は、ご契約のお車が主な自家用車*2の場合にご契約いただけます。

ご契約のお車が二輪自動車、原動機付自転車の場合等には代理店までお問い合わせください。

*2 主な自家用車とは、お車の用途・車種が自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)、自家用貨物車〔普通(最大積載量2トン以下)・小型・軽四輪〕、特種用途自動車(キャンピング車)であるものをいいます。

「トータルアシスト自動車保険」は、総合自動車保険のペッターネームです。このチラシは自動車保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

本団体扱自動車保険は、契約締結代理店と精算業務代理店との代理店分担契約です。

【代理店】

お近くの代理店または東京海上日動のホームページをご確認下さい。
東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)



【保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社